

令和2年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和2年12月16日(水)午前9時57分  
2 場 所 市役所 第一委員会室  
3 議 題 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)  
4 出席委員(20名)
- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 上村正朗君 | 2番  | 菅井晋一君  |
| 3番  | 富樫雅男君 | 4番  | 高田晃君   |
| 5番  | 河村幸雄君 | 6番  | 本間善和君  |
| 7番  | 鈴木好彦君 | 8番  | 稲葉久美子君 |
| 9番  | 鈴木一之君 | 10番 | 渡辺昌君   |
| 11番 | 尾形修平君 | 12番 | 鈴木いせ子君 |
| 13番 | 川村敏晴君 | 14番 | 姫路敏君   |
| 15番 | 川崎健二君 |     |        |
| 17番 | 長谷川孝君 | 18番 | 佐藤重陽君  |
| 19番 | 山田勉君  | 20番 | 小杉武仁君  |
| 21番 | 大滝国吉君 |     |        |
- 5 欠席委員(1名)  
16番 木村貞雄君  
6 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君  
7 オブザーバーとして出席した者  
なし  
8 説明のため出席した者  
なし  
9 議会事務局職員
- |     |      |
|-----|------|
| 局 長 | 小林政一 |
| 次 長 | 内山治夫 |
| 書 記 | 中山航  |

(午前9時57分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)について、それぞれ、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第4** 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)を議題とし、議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会  
(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申しあげる。  
去る12月9日、第1委員会室において、総務文教常任委員会に引き続き、一般会

計予算・決算審査特別委員会委員長、分科会委員全員、副市長、教育長、担当課長、担当職員並びに議会事務局長出席のもと、審査いたした。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第15款国庫支出金について、委員より、特別定額給付金の事務手続きが完了した中で、交付率が本市では世帯数99.7%、対象者で99.9%だが、市での周知策はこの質疑に、市報で複数回周知を行い、直接の問い合わせや来庁の際にも窓口で丁寧に対応をしてきたが、世帯全体や個人での辞退、未申請のままお亡くなりになった方、原因は不明だが申請をされなかった方もいたとの答弁。

第18款 寄附金について、委員より、ふるさと応援寄附金では昨年同様の寄附額が見込めるようだが、村上市を広く知ってもらう目的もあることから、金額よりも件数の多さにも注視する必要性と強い理念が重要と思われる。市としての取り組み姿勢や考え方はこの質疑に、本市の財源としても重要だと捉えると同時に、物産振興の面からも大切だと感じている。情報発信の頻度や質を更に向上させる必要も考えられることから、今後も返礼品の安定供給を含め、充実したふるさと応援寄附金の活用に向けて取り組んでいきたいとの答弁。

第20款 繰越金、第22款 市債、については質疑なかった。

次に、歳出について、第1款 議会費については質疑なく、

第2款 総務費について、委員より、村上総合病院周辺道路に信号機が増設されたことにより、交通渋滞や降雪による路線バス運行の支障も懸念されるが、現状の把握や課題はこの質疑に、運行したばかりということもあり、今後調査をした中で検討して行きたいとの答弁。

第9款 消防費について、委員より、コロナ禍により消防団各種大会が中止となったが、支障がないよう新規訓練により対応するとのことだが、その実施や対応等はこの質疑に、コロナ禍により、全体で集まるのは難しい面もあるが、幹部が一部参加した形で、新入団員の訓練を各部では実施したとの答弁。

第10款 教育費について、委員より、小中学校修繕費の中で、体育館が以前から照明が暗いという話がある。ある学校では半分近く照明が点灯していない現状もあることから、危険防止の観点からも調査し、LED化も含めた改善策を講じる考えはこの質疑に、照明が暗く迷惑をかけていることは自覚しており、今後LED化も含めて検討していくとの答弁。

委員より、照明が落下する事案が発生したことを確認しているが、利用する各施設で安全性を点検する必要があるのではこの質疑に、公共施設の見直しを進める中においても、利用者に危険が及ばないように必要に応じて改善するとの答弁。

第13款 諸支出金、第14款 予備費については質疑なかった。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

総務文教分科会  
(質 疑)  
なし

市民厚生分科会  
(報 告)

長谷川市民厚生分科会長 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち、市民厚生分科会所管分について、去る12月10日の市民厚生常任委員会終了後、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長、関係課長及び関係職員出席のもと、市民厚生分科会を開催し担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

歳入では、第15款 国庫支出金で、委員より社会保障・税番号制度システム整備補助金により、マイナンバー情報のどこが変わるのかとの質疑に、マイナンバーと関連付け戸籍が全国どこからでも取得することができるようになるとの答弁。委員より、母子保健衛生費国庫補助金によりオンライン診療が始まるのかとの質疑に、オンラインによる保健師や栄養士による保健指導を行うことを国に申請して交付を受けたもの。12月から市民へホームページで知らせ、母子手帳の発行時でも周知をしているとの答弁。

歳出では、第2款 総務費で、委員より税務申告相談が密になることから電話予約で対応するとのことだが、どのようになるのかとの質疑に、3密を避けるため専用コールセンターを設置し対応する。12月15日の市報で周知するとの答弁。

委員より、混み合わないかとの質疑に、混み合わないよう枠を設定して、事前予約制とするとの答弁。

第3款 民生費では、児童福祉費で、児童虐待への対応はとの質疑に、家庭児童相談室で個々のケースに対応している。案件は千差万別のため、県の家庭児童相談所と連携しながら、これからも丁寧に対応していくとの答弁。

児童措置費で、委員より、神林地区の2保育園が来春から指定管理となるが、現在、保育園会計年度任用職員として働いている方の正規職員としての採用はあるのかとの質疑に、現在のところ、向ヶ丘保育園では正規職員12人のうち6人、みのり保育園では11人のうち6人を会計年度任用職員から採用予定であるとの答弁。

第4款 衛生費では、委員より、不妊治療費助成金40万円は何人分かとの質疑に、体外受精とそれ以外の治療内容があり助成額が違う。過去3年間の実績から10月から3月まで人数分ではなく金額として不足が生じないよう勘案したものとの答弁。

委員より、不妊治療や不育症による流産、死産した人のケア、精神的なケアへの対応はとの質疑に、保健師のほうで随時相談を受け付けている。医療的な内容であれば医療機関や専門機関へつなぐよう対応をしている。遠慮なく相談をしていただきたいとの答弁。

他にさしたる質疑なく、以上で質疑を終了し、賛否態度の発言を求めたところ発言なく、起立採決により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち市民厚生分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

#### 市民厚生分科会

(質疑)

姫路 敏

保育園の運営費等々、今回計上されているが、今回の民設民営の真心福祉会の保育園の撤退騒ぎというか、その件において、住民説明会等そういう質疑はなかったか。住民説明会等を行うはずである。その辺予算立てどうなってくるのか今後わからないが、審議会の議事録を見れば1月にまた審議会を開催するような議事録で終わっているかと思うが、内容とかが変わっているのその辺のところはわからないが、どんなふうに進んでいくのかという、その委員会内での運営に関しての予算立てになっているが、これ引継ぎ予算だろうがその辺のやりとりはあったか。

長谷川 孝

今姫路議員が言われた部分に関しての真心福祉会に関しての質疑はなかった。

姫路 敏

今後、市民厚生在所管のところであるので、民設民営というのは方向性出ているかと思うが、注視しながら予算立てを見ながら質疑等もやっていってもらえればありがたいと思うがいかがか。

長谷川 孝

条例と予算に載った場合には、もちろんきちんと審査させていただく。

尾形 修平

衛生費の27ページになるが、委員長のほうから報告なかったが、ごみ処理場運営経費で今回測量設計等委託料ということで176万が計上されているが、これに関し

ての質疑及び今後のタイムスケジュール等に関してのやりとりはあったか。  
長谷川 孝 委員からではなく、議長のほうからあった。  
尾形 修平 ちょっと中身を報告してくれ。  
長谷川 孝 一応、補正予算でその分の設計見積りみたいな形でやって、それで来年度に予算立てするのかどうかという部分までの話があった。  
尾形 修平 質疑に対して理事者側からは、来年度事業に向けたというような話はなかったということでもいいのか。  
長谷川 孝 来年度の予算に向けて、やりたいというような話だと記憶している。

経済建設分科会  
(報告)

川崎経済建設分科会長 ただいま上程されている議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち経済建設分科会所管分について、去る12月11日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長、関係課長及び関係職員出席のもと経済建設分科会を開催した。  
その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げる。  
初めに、歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。  
第15款 国庫支出金、第16款 県支出金及び第21款 諸収入については、いずれも質疑はなかった。  
次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。  
第4款 衛生費については質疑なく、第6款 農林水産業費について、委員より、地籍調査経費だが、歳入のほうで県の予算が付かなかったということだが、例年このような状況かとの質疑に、毎年1年間のできる量の予算を要望しているが、最終的な交付決定額は減額されてくるとの答弁。  
委員より、地籍調査はどこをしているかとの質疑に、今年度は塩谷地区を行っているとの答弁。  
第7款 商工費について、委員より、物産振興経費の4,230万円であるが、1億円のふるさと納税に対して4,230万円の経費が必要であるということかとの質疑に、経費は5割以下という制限があり、昨年度の実績は42.8%であり、今年度も同じくらいの比率で見込んでいる。今回の補正については、返礼品として3,000万円、送料として600万円ほど、それから、温泉旅行券で宿泊されていない分や月ごと送っている返礼品の精算分を見込んでいるとの答弁。  
第8款 土木費、第11款 災害復旧費、第2表 債務負担行為補正については、質疑はなかった。  
以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。  
以上で報告を終わる。

経済建設分科会  
(質疑)

なし

(討論)

姫路 敏 市民厚生分科会に対しての賛成討論を行う。今回の保育園の件で、相当行政の状況的にはドタバタしているかと思う。確かに保育園のほうの運営について見れば、今回の予算立ては運営費と引継ぎの運営費、内容等はよく理解していないところもあるが、そういうときにぜひ今後はこういった場合は、よく質疑していただい

て今後の内容とかも十分に議論してもらいたいなと思ひながら、今回は賛成としたいと思う。以上である。

大滝委員長  
姫路 敏  
大滝委員長  
姫路 敏

姫路委員、今の賛成討論は要望も含めての賛成討論ね。  
賛成討論というのは、大体要望が出てくる。賛成も反対も。  
いや・・・

討論ということは自分の思ひをそこに載せて賛成する、自分の思ひを載せて反対する。どういう意味かわからない、要望も含めて。普通そう思ひじゃないか。いきなり何々について反対するなんて討論ないと思う。

委員長（大滝国吉君）暫時休憩を宣する。

（午前10時18分）

委員長（大滝国吉君）再開を宣する。

（午前10時19分）

大滝委員長  
三田 議長

これで討論を終わる。

今の姫路委員の賛成討論だが、運営費ということだが、神林の今後の指定管理に対する引継ぎの運営費のこととは誤解していないのか、確認だけしてくれ。

大滝委員長  
姫路 敏

そのことを含めて姫路委員は言ったように私は感じた。

そもそも予算のところの中の分科会そのものというのは、議場でひとつは特別委員会というのを設置して、特別委員会の中での分科会として分けているということだ、基本的には。したがって何が言いたいのかということ、用があれば理事者を呼んできてここで話が聞ける、特別委員会そのものは。ただそれは、そうすれば分けた意味ないじゃないかという話にもなってくるので、一応それを尊重して分科会の中での話というのはまったく聞いていないから、聞いていない中で運営費等どうなったんだ。細かいところ、その話が出てこないのであれば、まったくならないでその質疑もわからないし、したがってその中に今回問題になっていることをぜひ私は出して議論していただきたいと思ひているし、そうだったと思ひている。しかしながら、全体的には一生懸命やったのだろうし、その意味についてみれば賛成しますよということをは言っている。こういうことでいいんじゃないか。私の言ったことが、委員長が報告するしないは委員長の腹積もりひとつなのでこれは別にさしおいてということになれば別にそれはそれで委員長に従うし、ただこういったことが議事録に残っていてももらいたいという気持ちがあつて私は言っている。以上である。

大滝委員長 わかった。賛成討論あつたので反対討論ないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

大滝委員長 反対討論ないので賛成討論ないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

起立による採決を行った結果、議第151号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前10時22分）